

第16回

越谷市教育委員会議事録

令和元年（2019年）12月26日

定例会

令和元年第16回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和元年12月26日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎4階 教育委員会室
 開閉会日時 開会12月26日 午前10時00分
 閉会12月26日 午前11時08分

出席者

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子	委 員	進 藤 秀 子
委 員	荒 木 明 子	委 員	渡 辺 律 子

欠席者 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	永 福 徹	学校教育部長	岡 本 順
教育総務部 副 部 長 兼 生涯学習課長	福 田 博	学校教育部 副 参 事 兼 指 導 課 長	山 口 徳 明
教育総務課長	渡 辺 真 浩	学校教育部 副 参 事 兼 給 食 課 長	石 川 智 啓
スポーツ振興 課 長	八木下 太	学校管理課長	紺 野 功
図 書 館 長	横 山 みどり	学 務 課 長	佐々木 清
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	前 田 清 彦	指導課調整幹	菊 池 邦 隆
生涯学習課 調 整 幹	中 野 聡	給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	中 山 佳 孝
新方公民館長	栗 原 和 紀	教育センター 調 整 幹	田 嶋 栄 蔵

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	並 木 智 史
----------------	---------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・ 教育長専決第 1 2 号について	(秘密会)
	協議事項	
	・ 令和 2 年度越谷市教育費当初予算について	
	そ の 他	
	・ 令和元年 1 2 月定例市議会について	
	・ 令和元年度越谷市成人式について	

◎協議事項 令和２年度越谷市教育費当初予算について

吉田教育長 それでは、協議事項「令和２年度越谷市教育費当初予算について」、教育総務部長から説明いたします。

永福教育総務部長 それでは、令和２年度越谷市教育費当初予算の要求概要につきまして、ご説明いたします。

令和２年度は、「第２期越谷市教育振興基本計画」がスタートして５年目となり、計画最終年度となります。主な事業に掲げた指標の目標達成を目指しながら、引き続き「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念の具現化に向けて、学校教育、生涯学習及び生涯スポーツの３つの基本目標を柱に、教育施策を総合的かつ計画的に推進していくことができるよう、当初予算を要求してまいります。

それでは、恐れ入りますが、別冊１ 令和２年度当初予算要求書の表紙を２枚めくっていただき、目次をご覧ください。

私からは、２ページから５ページまでの予算総括表の概略をご説明し、具体的な要求内容等につきましては、後ほどそれぞれの担当課所長からご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。なお、当初予算要求にあたり、衛生費に教育委員会関連予算を要求しておりますので、併せてご説明申し上げます。

はじめに、歳入についてご説明いたします。

３ページ下段の、教育費に係る歳入合計欄をご覧ください。

本年度要求額は、２７億８，８８２万円でございます。

主なものといたしましては、各種教育施設に係る使用料収入や、「小中学校施設整備」などにかかる国庫補助金、「学校給食費実費徴収金」や「各種教育施設の改修」にかかる市債などがございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

４ページ上段の、教育委員会に関連する衛生費につきましては、４５万円を要求いたします。こちらは、引き続き実施いたします、給食食材の放射性物質の測定に係る経費でございます。

次に、５ページ下段の、教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。

教育費に係る要求額は、１０３億８，２２４万７千円でございます。

なお、超過勤務手当及び休日給を除き、事務局職員の人件費は、この中に含まれておりません。これは、後ほど総務部人事課におきまして一括計上し、追って内示されるものでございます。

次に、６ページ以降にございます「要求一覧表」につきましては、ご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

それでは、具体的な要求内容等について、順次担当課所長からご説明いたします。

渡辺教育総務課長 教育総務課の所管事業に係る予算要求内容についてご説明いたします。恐れ入りますが、別冊2「令和2年度 予算編成の概要」の1ページ目をご覧ください。

中段「重点施策」の「(1) 主要事業」について、ご説明させていただきます。

7項目の事業を記載させていただいておりますが、1項目めから4項目め、さらには6項目めにつきましては、昨年度と大きく変更した点はございませんが、適切な事務執行に努めてまいります。

次に、5項目めの「幼稚園教育への支援」につきましては、幼稚園等の施設整備などに対する助成等により、教育環境の向上を図ってまいります。なお、本年10月より実施となっております幼児教育の無償化に係る事務につきましては、教育委員会での実施であれば、この項目に掲載する事業となりますが、令和2年度より子ども家庭部子ども育成課に事務移管し、窓口の一本化を図ってまいります。

次に7項目めの「次期教育振興基本計画の策定」につきましては、継続性の観点から現計画での考え方などをある程度継承する形で令和3年度から令和7年度を計画期間とする「第3期越谷市教育振興基本計画」を策定してまいります。

続きまして、別冊3「令和2年度当初予算主要事業一覧表」の2ページをお開きください。

N o. 1「教育振興基本計画策定事業」につきましては、平成28年度3月に策定した「越谷市教育振興基本計画」の計画期間が令和2年度までであることから、令和3年度以降も引き続き教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、計画策定に要する業務委託料及び印刷製本費、合わせて506万円を要求いたしました。

教育総務課の説明については、以上でございます。

福田生涯学習課長 続きまして、別冊2「予算編成の概要」の2ページをご覧いただきたいと存じます。生涯学習課につきましては、学習成果や共に学ぶことを通して得た人とのつながりなどを、地域社会やまちづくりに活かしていくことができるよう、ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実に努め、循環型生涯学習社会を推進してまいりたいと存じます。

また、地域の特性を活かした特色と個性ある伝統的な芸術文化活動の発展、及び、郷土の貴重な文化的遺産を後世に継承し、文化財の保存・活用の推進を図るため、生涯学習の関連の予算を要求させていただくものでございます。

重点施策でございますが、主要事業といたしまして、

1点目、市民との協働による事業における市民参画の促進に取り組みます。

2点目、家庭の教育力の向上を図るため、就学時および進学時の説明会において、保護者を対象とした子育て講座を実施してまいります。

3点目、ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実に図るため、市民との協働による生涯学習フェスティバルや、公民館における各種学級・講座の開催を進めてまいります。

4点目、生涯学習リーダー養成講座実践編修了者を各種講座の講師として活用するなど、人材育

成の支援に取り組んでまいります。

5点目、人権・同和教育の普及・啓発を図るために、人権・同和問題講演会や公民館における人権教育推進事業を実施してまいります。

6点目、「越谷市美術展覧会」、「越谷市民文化祭」などを開催するとともに、「川のあるまち」を発行し、芸術文化活動の推進に努めてまいります。

7点目、「こしがや薪能」や「能楽養成事業」などを開催し、伝統芸術文化の振興・普及に努めてまいります。

8点目及び9点目でございますが、越谷コミュニティセンターと日本文化伝承の館の適切な管理運営に努めてまいります。

10点目、大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅の適切な管理を行い、郷土に関する学習の場としての施設環境の確保に努めてまいります。また、旧荻島公民館を文化財整理室として利用するとともに、越谷市文化財ボランティアの活動場所として整備を行ってまいります。

11点目、西大袋土地地区画整理事業の進捗に合わせまして、大道遺跡の発掘に引き続き取り組んでまいります。また、文化財基礎調査として越ヶ谷秋まつりの調査に取り組んでまいります。

12点目、市民の共有財産である歴史資料を貴重な文化遺産として後世に伝えるため、整理と保存及び展示や広報活動に取り組んでまいります。

恐れ入りますが、別冊3「主要事業一覧」の2ページをご覧くださいと存じます。

No. 2、各種学級・講座開催事業でございますが、就学時および進学時の説明会において実施する子育て講座について、講師の増員による講座内容の充実を図ります。

No. 3、伝統芸術文化振興事業でございますが、能楽愛好者の増加及び愛好団体の活性化を図るため、能楽師から直接能楽を学ぶ機会を継続して提供するものでございます。

No. 4、文化財施設管理費でございますが、大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅の適切な施設管理のため、大間野町旧中村家住宅の主屋外壁漆喰修繕などを実施するほか、旧荻島公民館を文化財整理室及び文化財ボランティア活動場所として活用するための整備を行うものでございます。

No. 5、文化財調査事業でございますが、引き続き市内の開発に伴う埋蔵文化財の調査を実施するとともに、文化財基礎調査として民俗行事である「越ヶ谷秋まつり」の調査を行うものでございます。

なお、あだたら高原少年自然の家につきましては、先月の臨時教育委員会会議にて、「やむを得ず施設を廃止する」という結論に至りましたが、過日開催の小中学校校長会及びPTA連合会理事会において説明させていただくとともに、12月3日には、高橋市長と吉田教育長が二本松市長に直接お会いして、市の方針を伝えました。今後、施設を廃止するにあたり、市長部局と十分連携を図りながら、関係機関と協議・調整を進めてまいります。また、本日は予算要求の段階で未反映では

ありますが、本施設が恒久的に利用できなくなる事から、保護者に対して何らかの支援が必要ではないかという事で、現在指導課と調整しながら検討を進めている所でございます。

生涯学習課からは以上でございます。

前田科学技術体験センター所長 科学技術体験センターです。別冊 2、予算編成の概要 4 ページをご覧ください。

科学技術体験センターでは、各ライフステージに合わせて楽しみながら学習できるよう、体験を通して実感できる科学技術教育の充実に努めるほか、他の科学館等と連携し企画展示を実施するなど市民に科学と接する機会を提供してまいります。また、特別支援学校等の児童生徒を対象とした「特別な支援を要する児童生徒への科学工作体験事業」を実施し、生涯学習のノーマライゼーションの推進に努めてまいります。

主要事業といたしまして、1 項目、各ライフステージに合わせた講座や新規分野の開拓などターゲットを絞った平日の講座・教室の実施など、さらなる科学体験事業の充実に努めてまいります。また簡単なプログラミング講座やプログラミング学習をサポートする A I 対応の教育ロボットを利用した講座を実施してまいります。

2 項目、小学 3 年生・5 年生、中学 1 年生の全児童生徒を対象に実施しております学校利用事業につきましては、対象の中学校 1 年生を廃止し、小学 3 年生は例年通りの実施、小学 5 年生は新たに科学技術体験センターから講師を派遣し学校で同様の授業を行うことが選択できるなど、各学校の実情に合わせた事業の実施に取り組んでまいります。

3 項目、特別支援学校などの特別な支援を要する児童生徒に対し専用の工作体験メニューの開発や、実施前の担当教員との打ち合わせ等により、これらの児童生徒が科学工作を体験できるよう環境を整え事業を実施してまいります。

4 項目、他の科学館と連携し、定期的に企画展示を実施するなど、より多くの市民に科学と接する機会を提供してまいります。

恐れ入りますが別冊 3、当初予算主要事業一覧 2 ページをご覧ください。

NO. 6、科学技術体験センター管理運営費につきましては、科学技術体験センターの適切な管理運営を行うとともに、新たに他の科学館等と連携し企画展示を開催するなどの事業実施のための予算として、94,648 千円を要求しております。

科学技術体験センターからは、以上でございます。

八木下スポーツ振興課長 続きまして、スポーツ振興課でございます。別冊 2、予算編成の概要の 5 ページをご覧ください。

すべての市民が生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しみ、自分らしく、いきいきとした生活を送る環境づくりを目指し、長期的な展望のもとに生涯スポーツの振興を図ってまいります。また、プロスポーツの試合や 2020 年東京オリンピック事前キャンプや聖火リレーの実施を通じ

て、様々なスポーツに関心を持っていただき、健康の維持・向上や健康寿命の延伸を図ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の推進に努めてまいります。

さらに、多くの市民が安全に、かつ安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう体育施設の整備・充実に努めてまいります。

次に、重点施策の（１）、主要事業についてご説明させていただきます。

１項目、「活動環境の充実」についてですが、引き続きスポーツ教室等において乳幼児を持つ方に対して臨時保育室を設けるほか、福祉施設への出前講座や地区センターでの教室を開催いたします。

２項目、「高齢者・障がい者の健康づくりの支援」につきましては、ライフスタイルや運動レベルに合わせた活動を提供するため、各種スポーツ教室の充実に努めるとともに、高齢者や障がい者が無理なく活動に参加し、運動習慣を身につけることができるよう、福祉施設等への出前講座を実施してまいります。

３項目、「スポーツ観戦機会の充実」につきましては、２０２０年東京オリンピック・パラリンピックを目前に、市民のスポーツへの関心が増すなかで、卓球ポルトガルチームの事前キャンプや聖火リレーの実施、バスケットボールＢ２リーグ越谷アルファーズの主催試合の開催を通して、トップレベルのスポーツを生で観戦できる機会の充実に努めてまいります。

４項目、「体育施設の整備及び効率的な管理運営と利用促進」につきましては、利用者が安全で快適に利用できるよう、施設の点検、修繕、改修に努めるとともに、老朽化した第１・第２体育館の建替えに伴い、民間活力の導入を検討し、新たなスポーツの拠点となる体育施設の整備を進めます。

次に、別冊３、主要事業一覧の２ページをご覧ください。

Ｎｏ．７、東京オリンピック・パラリンピック推進事業でございますが、ポルトガル卓球チームのオリンピック事前キャンプ実施に伴う練習環境の整備や聖火リレーに向けた各種準備のための費用でございます。

Ｎｏ．９ですが、（仮称）越谷市立地域スポーツセンター整備事業でございますが、老朽化した第１・第２体育館の建替えに伴い、民間活力の導入を検討し、新たなスポーツの拠点となる体育施設の整備を進めるため、コンサルタント会社とのアドバイザー業務委託料３,２２７万４千円の内、令和２年度の債務負担額１,９００万円でございます。

スポーツ振興課につきましては以上でございます。

横山図書館長 続きまして図書館です。別冊２、予算編成の概要の６ページをご覧ください。

まず、１項目め、資料の計画的な収集でございますが、図書、雑誌などの資料収集とともに通常の読書が困難な方への資料の提供といたしまして、耳からの読書である録音図書作製のためのパソコンの入れ替えを行います。また、ピクトグラムなどによる、わかりやすい書架のサインの工夫を行います。

２項目め、図書館システムの活用による利便性の向上でございますが、図書館システムを活用し、

機能性の向上を図ってまいります。

3 項目め、図書館文化活動の推進でございますが、若年層の講座への参加促進のため、子ども向けの古典講座や多文化共生のための事業を開催してまいりたいと存じます。

4 項目め、子ども読書活動の推進に関するものですが、地域家庭文庫の方々等のご協力により、わらべうた、絵本の読み聞かせ、昔話などの語りの会などを開催しておりますが、引き続き、団体との連携、協力関係を密にし、子ども読書活動の推進に努めてまいります。

また、市内中学生による同世代に向けての紹介文と本の展示が好評なことから、さらにその活動を発展させ、近隣の高校とも連携を図ってまいります。

続きまして、主要事業別冊 3 の 2 ページをご覧ください。

NO. 10 として、図書館システム電算委託料及び平成 31 年 3 月 26 日から運用を開始した新越谷ヴァリエに設置しました返却用ブックポストの更なる設置、回収のための配送業務委託料を含む蔵書等整備事業として 6, 781 万円の要求をしております。

また、図書館施設の適切な管理運営のため、NO. 11、図書館施設管理費として施設・設備等保守管理委託料や庭園管理委託料等で 4, 103 万 7 千円を要求しております。以上でございます。

紺野学校管理課長 続きまして、学校管理課でございます。

恐れ入りますが、別冊 2 の 7 ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、予算編成の概要、総括について、ご説明させていただきます。

小中学校施設は、児童・生徒の学習の場であるとともに、地域の防災拠点施設として重要な役割を担っております。児童・生徒等の安全で安心、快適な学習環境を確保するため、施設・設備の整備、充実に努めております。また、教材の整備及び更新、備品の計画的な整備、充実に図ります。特に、特別教室用の机等の大型備品については、機能確保に向けた修繕を計画的に進めてまいります。さらに、校務主事の業務改善として、グループ活動を継続し、内容の充実に図ります。

つづきまして、重点施策の（1）主要施策及び目的について、ご覧いただきたいと存じます。

まず、1 項目の、校舎の増設でございますが、児童・生徒数の急増が著しい、越谷レイクタウン地区における川柳小学校の教室不足を解消するため、校舎の増築を行い、良好な教育環境を確保するものでございます。

次に、2 項目の、学校施設長寿命化でございますが、老朽化が進む学校の長寿命化対策では、越谷市公共施設等総合管理計画に基づき、個別計画の策定に着手するものでございます。

3 項目の、学校施設非構造部材の耐震化でございますが、大規模地震に備え、校舎等の照明器具や窓ガラス等の非構造部材について、専門家への委託による安全点検を実施してまいります。

4 項目の、小中学校施設環境の整備と維持でございますが、老朽化に伴う学校施設・設備の安全性を確保するため、外壁の落下や雨漏りなどの改修工事を、計画的に進めてまいります。また、富士中学校の敷地拡張に伴い購入した学校用地の整備や、区画整理事業に伴う大袋中学校の校庭改修、

並びに、越ヶ谷小学校の屋内運動場の建替えに向けた基本設計を行います。さらに、トイレの洋式化、老朽化した給水管の改修工事を実施いたします。

5項目の、教材、教具等の充実でございますが、教材、教具の計画的な整備を図るとともに、屋内運動場の暑さ対策として、スポットエアコンを整備、特別教室用備品、視聴覚機器、放送機器、学校図書室の蔵書等の整備につきましても、引き続き、計画的に進めます。

最後に、6項目の、校務主事の業務改善でございますが、令和元年度に実施いたしましたグループ研修及び専門技能研修を継続して実施いたします。

恐れ入りますが、別冊3、令和2年度当初予算における主要事業一覧の3ページをご覧くださいと存じます。

学校管理課の事業といたしましては、3つの事業を掲載しております。

重点施策における説明と重複する点もございますが、概要について、ご説明申し上げます。

まず、NO. 1小中学校施設改修事業でございますが、

主な内容といたしましては、児童・生徒の安全で安心・快適な学習環境を確保するため、外周フェンスや防球ネットの設置等の校庭改修工事や、小学校のトイレの洋式化等のトイレ改修工事、特別支援教室へのエアコン設置等の設備等改修工事等、15億4,490万円を計上しております。

次に、NO. 2川柳小学校校舎増築事業でございますが、

越谷レイクタウン地区内の人口増加に伴い、川柳小学校の通学区域内の児童数の増加による教室不足を解消するため、校舎の増築を行っています。主な内容といたしましては、工事費の他、監理委託料等、5億1,845万円を計上しております。

最後に、NO. 3小中学校施設長寿命化改良事業、新規事業でございますが、老朽化が進む学校施設について、計画的に長寿命化の改修を進めるため、個別整備計画を策定してまいりたいと考えております。主な内容といたしましては、小中学校の施設に係る計画策定委託料として、9千万円を計上しております。

学校管理課は、以上でございます。

佐々木学務課長 続きまして学務課の予算編成の概要についてご説明いたします。

恐れ入りますが別冊2の8ページをご覧ください。

まず1項目、教育に係る多くの課題が発生している中で、次代を担う児童生徒一人ひとりの個に応じた豊かな人間性の育成を図り、学校の教育効果を高め、よりよい授業づくりを行うために、教職員等の適正配置を進め、教職員の働き方改革を一層推進します。

また2項目、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を引き続き援助し、児童生徒一人ひとりが安心して9年間の義務教育を受けられるよう努めてまいります。

3項目として、学校保健の推進に取り組んでまいります。学校教育の円滑な実施に資するため、

児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康管理に取り組んでまいります。また、学校保健活動を支援し保健衛生の普及発達を目指してまいります。

4項目、教職員健康維持の推進でございます。教職員の心身の健康を確保していくため、在校時間の適正な把握及び管理やストレスチェックを引き続き実施し、メンタルヘルス対策を推進してまいります。そして、学区審議会での審議を踏まえ、通学区域の見直し等も進めてまいります。

次に主要事業につきまして、恐れ入りますが別冊3の3ページをご覧ください。

NO. 4 特別支援教育支援員等配置事業です。各校においては、特別な配慮を要する児童生徒が大変に増加をしている現状がございます。各学校の配置要望にこたえられるように増員を要望するものです。

NO. 5 教職員健康管理事業でございますが、定期健康診断受検項目のうち、血液検査につきましては、教職員の健康保持推進を図るため、34歳以下の教職員にも実施をできるよう増額要望するものです。学務課の説明は以上でございます。

山口指導課長 続きまして指導課でございます。別冊2の9ページをご覧ください。

指導課では子どもたちの「生きる力」を育む教育をめざし、確かな学力、豊かな感性や人間性、たくましく生きるための健康や体力をバランスよく身に付けた児童生徒の育成に努めてまいります。主要事業をご覧ください。

1項目、読書活動を推進するため、学校司書を増員し、市内全小中学校へ効果的に配置します。

2項目、確かな学力、豊かな感性や人間性、たくましく生きるための健康や体力を育むため、研究指定及び研究委嘱を実施し、その成果を市内全小中学校に広めてまいります。

3項目、教科用図書の適正かつ公正な採択事務を実施してまいります。

4項目、英語への興味・関心やコミュニケーション能力を高めるため、語学指導助手（ALT）の増員と効果的な活用を図ってまいります。

5項目、学校防災の日における防災訓練をはじめ、地震、台風、火災、竜巻などを想定した防災教育の実施を支援してまいります。

6項目、登下校防犯プランに基づき、関係する市長部局及び警察との連携による登下校時の児童の安全確保に向けた取組を実施してまいります。

7項目、自己肯定感の高揚を図る積極的な生徒指導体制を整備してまいります。

8項目、いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消等のため、越谷市いじめ防止基本方針を踏まえたいじめの防止等に係る取組を実施してまいります。

9項目、豊かな人権感覚を身に付けさせるため、教員を対象とした人権教育に関する各種研修会を開催し、資質向上を図ってまいります。

10項目、地域とともにある学校づくりを行うため、学校運営協議会を全小中学校に設置し、学校運営協議会と学校応援団の連携、協働体制づくりを支援してまいります。

続きまして別冊3の3ページをご覧ください。

指導課としてNO. 6 外国語指導事業では、小学校新学習指導要領全面実施に伴い、ALTの増員と効果的な活用を図るため1億3,315万円を要求しております。

NO. 7 部活動等競技会派遣事業では、児童生徒の部活動等競技会への参加に係る経費を助成するため600万円を要求しております。

NO. 8 学校図書館運営活性化事業では、学校司書の増員と実態に応じた効果的な配置を行うため6,283万6千円を要求しております。指導課の事業概要は以上でございます。

石川給食課長 次に、給食課でございます。恐れ入りますが、別冊2の「予算編成の概要」10ページをご覧ください。

給食課では、安心、安全、そしておいしい給食を提供するとともに、児童生徒が生涯にわたって健康で充実した生活を送ることができる能力を育成するために、学校給食の充実と食育の推進に努めてまいります。

中段の重点施策（1）主要事業をご覧ください。1項目「栄養管理の充実」でございますが、特に令和2年度は、「和食」が3年目の食育のテーマとなることから、日本の自然の美しさや四季の移ろい、年中行事との関わりを表現することから、「季節の料理と行事食」を、また、東京オリンピック開催年度として、自国の伝統的な和食文化について紹介をし、「世界の料理」についても献立に取り入れてまいります。

2項目「食に関する指導の充実」につきましては、総合振興計画後期基本計画及び第2期教育振興基本計画の食育推進事業で指標に掲げておりますが、栄養士の学校訪問による食に関する指導を充実させて参ります。また、学校給食研究協議大会等を実施するとともに、地場農産物を活用し、食育の推進を図ります。さらに、児童生徒の朝食欠食状況などから、健全な食生活や望ましい食習慣の形成において、家庭での食育が必要不可欠であることから、就学時説明会において家庭へ「朝食」に関する講座を引き続き実施してまいります

3項目の「衛生管理の徹底」につきましては、学校給食衛生管理基準等に基づき、引き続き衛生管理の徹底に努めてまいります。

4項目の「給食センター施設の管理」につきましては、学校給食を安定継続して提供するため、施設・設備の保守、計画的な更新や修繕に努めてまいります。

恐れ入りますが、別冊3、主要事業一覧の3ページの下から4番目、NO. 9、「学校給食栄養管理事業」をご覧ください。先ほど説明申しあげましたように、「季節の料理と行事食」や「世界の料理」の提供などを行い、給食の充実を図りまして、給食材料費等の事業費14億4,870万2千円の事業費となっております。

次にNO. 10、給食センター施設改修費をご覧ください。給食センターの安全、衛生の徹底を図るため、汚水排水圧送管等の改修工事や修繕等を行うための費用として7億2,949万6千円

の事業となっております。給食課は以上です。

田嶋教育センター調整幹 続きまして、教育センターでございます。恐れ入りますが、別冊2の11ページをご覧ください。

教育センターでは、未来を担う子どもたちが自立して生きていくための、教育相談・特別支援教育、ICTを活用した教育、教職員研修の3つの分野において、事業の充実を図ってまいります。

下段の重点施策ですが、その1項目「教育相談・特別支援教育の充実」につきましては、いじめ、不登校、発達の遅れ等、原因や様相が複雑化する諸問題の解決に向けて、教育相談員や学び総合指導員、スクールソーシャルワーカーや学校相談員等の専門性を生かし、教育相談体制の充実を図ります。また、障がいのある児童生徒一人ひとりの自立と社会参加に向けた教育的ニーズに応えるために、発達支援訪問指導や特別支援教育に関する教職員研修の質の向上に努めるとともに、幼稚園や保育所等との連携を強化し、障がいのある子どもの就学相談の一層の充実を図ります。

2項目「ICTを活用した教育の充実」につきましては、タブレット等のICT機器の活用により、児童生徒の情報活用能力の向上と論理的思考力、判断力、表現力の向上を図ります。また、令和2年度からスタートします小学校プログラミング教育の指導法に係る出前研修を引き続き行ってまいります。併せて、児童用教材「マイクロビット」の貸出しも行っております。

3項目「教職員研修の円滑な実施」につきましては、令和2年度より小学校が新学習指導要領全面実施となることを踏まえて、「主体的・対話的で深い学びの授業づくり」が全ての学校、全ての学級で実践されるよう、年次研修等の質の向上を図ります。また、学力を伸ばしている教員の授業を撮影、編集して市内の全教員に紹介したり、全国及び埼玉県学力学習状況調査の問題や分析結果を活用したりしながら、教育課題や時代の要請に即応した実践的な教職員研修を実施してまいります。

続きまして、別冊3の3ページをご覧いただきたいと存じます。

NO.11の「学校系ネットワーク運用事業」の事業費につきましては、教職員のICT活用能力の向上と、校務支援システムを活用した校務の効率化を図るとともに、新規に「SNS相談受付業務委託料」を追加いたしました。不安や悩みを抱える児童生徒が年々増加している昨今、最近の若年層が用いるコミュニケーション手段としてSNSが圧倒的な割合を占めるようになってきていることから、SNSを活用した相談窓口を整備し、相談体制の強化を図ってまいります。

NO.12の「校内系ネットワーク運用事業」の事業費につきましては、児童生徒の学力及び、情報活用能力の向上を図るため、授業等で活用するICT機器等の整備・運用を図ってまいります。令和2年度は、タブレットを小学校は各校40台増設して81台に、中学校は21台増設して41台にする予定です。なお、中学校には、パソコン室にデスクトップパソコンが41台ありますが、令和2年度は全台入替えとなります。新しい端末は、デスクトップ仮想化により、ゼロクライアント端末となり、データも全てデータセンター化となるため、セキュリティー面が格段に強化されます。今後も、ICT機器の整備と活用支援を計画的に進め、高度情報化に対応してまいります。教育セ

ンターからは以上でございます。

永福教育総務部長 令和２年度当初予算についての説明は以上です。今後、年明けに財政当局、さらに市長との調整を経まして、予算案を調整していく段取りになっております。

ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

吉田教育長 この件について、ご質問、またはご意見等はございますか。

渡辺委員 教えて頂きたいのですが、別冊２の７ページの屋内運動場の暑さ対策として、スポットエアコンを整備する、というのは具体的にどのような物で、また全ての小中学校に設置するのかどうか、について教えてください。

紺野学校管理課長 今まで様々な方面から体育館にエアコンを設置したらどうかというご要望を頂いておりますが、なかなか体育館全体をケアする様な物を整備するのは非常に難しい現状です。

そこで、特に夏の屋内運動場の暑さ対策としてスポットエアコンを付けて、例えば、具合が悪くなった児童ですとか、少し涼しくなりたいという児童ですとか、一時的にそこで避難ができる様に整備を行うものです。スポットエアコンは、移動する事ができる機械ですので、勿論全体的に涼しくすることは無理ですが、部分的にその前で涼んで頂くという意味合いのものです。

整備の個数としては、各学校に１基ずつを整備していきたいと思っております。

吉田教育長 スポットエアコンは、発電機で動かす事は可能ですか。

紺野学校管理課長 電源は、通常１００ボルトのコンセントから電源を取って使う物を選んでおりますので、仮に災害時等においても発電機での使用は可能だと思います。

野口委員 越ヶ谷小学校屋内運動場の建て替えの基本設計を行うという事で、今後の見通しを教えてください。

紺野学校管理課長 見通しについては現時点で申し上げることは難しい点もあるのですが、基本構想の段階までは以前に作成しておりますので、今後はその先の基本計画を作成していく予定という事です。そのためにも、今回の第５次総振等を実施計画として挙げていく様な形で考えています。

野口委員 もう１点。教育センターの方で、ＳＮＳを活用した教育相談を実施するという事で、具体的にはどの様な形で相談体制をとっていくのか、もう少し詳しくご説明ください。

田嶋教育センター調整幹 越谷市自殺対策推進条例の第４条第３項には、「学校は、児童生徒の心の悩みのサインを見逃す事無く、適切に対処する事」と記載されております。それを踏まえまして、現在、市内の中学２年生の約８５％の生徒がスマホや携帯電話を所持しており、生徒にとっては、ＳＮＳを活用した相談が大変有効だと考えております。

先行実施をしておりますさいたま市の実施報告書を見ますと、４０日間の相談期間における件数は２３３件で、その８割の生徒が「解決した」または「やや解決した」と回答しており、「面と向かって相談する事はできないがＳＮＳならば抵抗感が少ない」という感想も多数寄せられたそうです。

こういった点を参考にしながら、本市でも夏休みが終わる８月下旬から９月下旬の期間限定で、市内中学生を対象として、ＳＮＳ通信アプリのＬＩＮＥを利用した相談事業を業務委託という形で

進めていきたいと考えております。

吉田教育長 いじめの問題については、見つけにくいという側面があるので、様々なそういう手段で情報収集に努めたいという事ですね。

吉田教育長 他にございますか。荒木委員。

荒木委員 別冊2の2ページの、生涯学習リーダー・ボランティアの活動支援という事で、生涯学習リーダー養成講座というものは、これまでも行われてきていると思うのですが、実際に講座の終了者を各種学級・講座の講師として活用するという事は、現状では、どの様な分野で、どの程度なされているのでしょうか。

福田生涯学習課長 リーダー・ボランティア養成講座についてですが、今月実施しているボランティア養成講座入門編では、一般応募で十数名のご出席を頂いております。一方、リーダー養成講座については、既にリーダー登録をしている方の皆様の所に、案内をお出ししております。

修了者に講師としてお願いすることについては、自分にはこういった特技や長所があるのでこういった講演があればやりますよと、いうご連絡は何件かいただいており、主催者から相談があった場合に紹介することはありますが、実際に市が主催する講座に直接お願いするというケースはあまりございません。

進藤委員 幼稚園費の関係について教えて頂きたいのですが。

先ほどのご説明の中では、幼稚園費の無償化に関連した予算は、子ども育成課に移管するという事でしたが、それ以外の事は全て従来通りですか。

渡辺教育総務課長 現在補助金は、幼稚園振興補助金、幼稚園研究費補助金、幼稚園就園奨励費補助金の3つがあります。

そのうちの、幼稚園就園奨励費補助金の部分が無償化制度の事業に移行しましたので、その他の2つの事業につきましては、引き続き教育委員会に対応して参ります。

進藤委員 もう1点、よろしいでしょうか。

基本的な所ですが、認定こども園はどちらの所管になるのでしょうか。

渡辺教育総務課長 認定こども園につきましては、原則的に子ども育成課が対応しておりますが、幼児教育も行っておりますので、教育部分の教育環境の整備という意味合いで幼稚園振興補助金を交付しております。

吉田教育長 他にございますか。渡辺委員。

渡辺委員 別冊3の3ページ、5教職員健康管理事業における34歳以下に対する血液検査については、新たに新規事業として行われるという事なのか、さらに、対象を34歳以下とした考え方を教えて頂きたいというのが1点です。また、7部活動等競技会派遣事業で、これは拡充事業とのことなのでこれまでも行っていたと思うのですが、具体的に予算の積算根拠を教えてください。

佐々木学務課長 教職員健康管理事業の内容につきましては、平成29年に厚労省から出された「定期健康診断等における診断項目の取り扱い等について」という通知がございまして、その中で34

歳以下の職員についても血液検査を実施することが望ましいとされており、人事課では越谷市の職員について今年度から実施をしているという事ですので、合わせて教職員につきましても実施できるよう要求したものでございます。

山口指導課長 部活動等競技会派遣助成金につきましては、現状も行っており、今年度の予算額は300万円です。全国関東大会の出場の人数は毎年変わりますので多少の変動はありますが、例年、同程度の予算措置です。

今回、600万円の予算要求をするにあたっての考え方ですが、現状、助成率がかなりばらついているという状況がございまして、例えば、遠方で宿泊を伴う場合よりも、近隣で日帰りの場合の方が助成率が高いという様な状況が生じております。そのため指導課では、助成の公平性を考えて、助成対象経費の2分の1を助成額としたいと考えました。

過去の実績から試算しましたが、例年通りの関東全国大会出場数を見込み、かつ、2分の1の助成に変えた場合の試算額が600万円ということになりました。

吉田教育長 他にございますか。堀川委員。

堀川委員 4ページになりますが、(1)の④で、他の科学館等と連携した企画展示の実施、とありますが、現段階で、こういった所と連携して、どの様な事を計画されているのか教えてください。

前田科学技術体験センター所長 現在、計画しておりますのは、具体的には茨城県立博物館と連携した「宮沢賢治と科学 石の世界」という企画で、茨城県立博物館で使用している展示パネル等をお借りしたり、講座等の開催についてのアドバイスを頂いたりするという事で進めております。

また、来年度はオリンピックイヤーでもありますので、国立科学博物館と連携をいたしまして、「スポーツと科学」という企画で進めていきたいと考えております。

堀川委員 そういった試みは、とても楽しみですですね。もう1点、確認させてください。

2ページの⑩で、旧荻島公民館を文化財整理室として利用するとともに、ボランティアの活動場所として整備を行います、とありますが、こちらは展示室という訳では無く、整理室又はボランティアの方々の活動場所という認識してよろしいですか。

また、旧荻島公民館はとても古い建物という印象がありますが、大事な文化財を保管するのに、大きな地震等が起きた時は大丈夫だろうかと思いますが、その点はいかがですか。

福田生涯学習課長 旧荻島公民館については大変老朽化した建物ではございますが、現在、2階及び3階部分に文化財3,000点ほどを保管しております。

一方、旧東方村中村家住宅にある資料整理室には、現在、大道遺跡などで出土した土器等が沢山置いてあり、そこで土器の縫合などの作業をしております。そちらの整理室のスペースは非常に狭いので、今回、旧荻島公民館1Fの方に移設しまして、今後、発掘の協力とか中学校の社会体験チャレンジにおいてサポートいただいたりといった活動の中で、文化財ボランティアが35名ほどいる状況で、皆が集まる場所として使っていきたいと考えております。

堀川委員 建物の耐震性については、問題ありませんか。

福田生涯学習課長 建物の耐震基準としては満たしていないと聞いております。ですので、展示室には向かないものと考えております。

堀川委員 ありがとうございました。

吉田教育長 他にございますか。野口委員。

野口委員 文化財に関連して、後ほど説明があるかと思いますが、議会でも文化財等の展示場所についての質問があったかと思いますが、やはり恒常的に展示をできるような、将来的には資料館的なものを越谷市として作るという考えで、是非継続的に取り組んでいただければと思います。

特に最近、越ヶ谷秋祭りの調査ですとか、歴史的遺産に関して市民の方の意識も大分高まってきたかと思うので、これを好機と捉え、取り組んでいっていただけると大変ありがたいです。よろしくお願いします。

吉田教育長 教育総務部長からは、補足等何かありますか。

永福総務部長 旧荻島公民館の耐震性は若干不足をしているという話は聞いておりますけれども、これまで学童保育室として子どもたちをお預かりしていた施設でございますので、それなりの耐震性はあるのだろうと考えております。

しかし、預かる子どもの数の事情などにより、荻島小学校の中に学童保育室を移すという事になり1階部分が空くので、2階3階には教育委員会で既に文化財保管場所としてお借りしておりますことから、それならば1階も一体的に使いたいという事で、来年度から活用していきたいと考えておりますので、ご心配はいただかなくても大丈夫だろうと思っております。

吉田教育長 将来の資料館の確保について、見通しはどのようになっていますか。

永福教育総務部長 今回も一般質問でお2人の議員から、郷土資料館の整備についてのご要望をいただきました。越ヶ谷の旧宿場町にある蔵を活用したらどうか、というお話もあったのですが、中々スペース的にも難しいという事でお話いたしました。

また、1つ大きな建物があって、その分館としての扱いでしたら、活用も考えられるのかなという事で、教育長からもお話をいただいたわけですが、かなりの財源が必要になります。

いずれにしても、第5次総合振興計画の中に位置付けられるよう、我々事務局としては要求をしていきたいとは思っておりますし、準備をしていきたいと思っております。

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎その他 令和元年12月定例市議会について

吉田教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。「令和元年12月定例市議会について」、学校教育部長から説明いたします。

岡本学校教育部長 それでは、令和元年12月定例市議会の概要につきまして、ご報告させていた

だきます。

恐れ入りますが、会議要項の7ページ及び8ページをご覧ください。

まず、会期日程でございますが、12月2日から12月19日までの18日間にわたりまして、12月定例市議会が開催されたところでございます。

続きまして、9ページ上段をご覧ください。

教育委員会に関する議案につきましては、「令和元年度越谷市一般会計補正予算（第4号）について」ほか1件が上程され、すべて原案のとおり可決されたところでございます。

次に、教育委員会関係の一般質問でございますが、会期日程にありますように、12月6日及び9日から11日の計4日間にわたりまして、市政に対する一般質問がございました。

教育委員会関連の質問につきましては、会議要項の9ページから10ページのとおり、10人の議員からそれぞれの立場でご質問がございました。

また、12月13日に開かれました教育・環境経済常任委員会における質問事項等は、会議要項の10ページ及び11ページのとおりでございます。

質問内容等の詳細につきましては、大変恐縮ではございますが、会議要項をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

令和元年12月定例市議会についてのご報告は、以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

◎その他 令和元年度越谷市成人式について

吉田教育長 続きまして、「令和元年度越谷市成人式について」、生涯学習課長から説明いたします。

福田生涯学習課長 それでは、令和元年度越谷市成人式についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の12ページをご覧ください。

11月の教育委員会会議で、成人式の概要についてご説明申し上げ、また、委員の皆様の出席会場等についてご協議いただいたところでございます。

本日の教育委員会会議におきましては、議長及び議長代理の各議員の出席地区が決まりましたので、改めてご説明をさせていただきます。

伊藤議長につきましては、6番の蒲生地区におきまして、祝辞をいただく予定となっております。その他の地区につきましては、日程表のとおり各議員の皆様に議長代理としてご出席いただく予定でございます。

なお、成人式の案内通知につきましては、既に、12月2日月曜日に発送いたしました。11月1日現在の対象者は男性1,774人、女性1,717人で合計3,491人となっております。

また、成人式当日の式辞につきましては、後ほどお渡しいたします。併せて、式辞代読の冒頭のごあいさつも添えさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後となりましたが、成人式出席の服装につきましては、略礼服にてご出席賜りたいと存じます。

説明は以上でございます。

吉田教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、またはご意見等はございますか。

吉田教育長 他になければ、以上を踏まえて進めてください。

他に何かございますか。

吉田教育長 他になければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、令和2年度教育行政方針の原案について協議を行う必要があるため、1月臨時教育委員会会議を、1月8日、水曜日、午前10時から教育委員会室で、また、1月の定例教育委員会会議は、1月23日、木曜日、午後3時から、教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

吉田教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に提出されました議事は終了いたしました。これをもちまして、閉会いたします。

(午前11時08分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 茂

委 員

野 口 久 男

委 員

堀 川 智 子

委 員

進 藤 秀 子

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

書 記

教育総務課副課長

並 木 智 史